

庄内町
からのお知らせ

農地パトロール
(利用状況調査)

農地の荒廃防止・優良農地確保のため、農業委員会による一斉パトロール調査を実施します。

●日時：7/27(月) (予定)

●実施地域：町内全体の農地

☆農業委員会からのお願い☆

- ・農地はきちんと管理しましょう。
- ・周辺の農地の迷惑にならないように、定期的な除草や耕起(作付しない農地も同様)につとめましょう。

☆無断転用は違法行為です☆

- ・農地は自分の土地であっても耕作目的以外は使用できません。
- ・やむを得ず他の目的で使用しなければならぬときはあらかじめ問合せ先までご相談ください。

■問合せ：農業委員会農地農政係 ☎0234-42-0173

元気でご長寿健康教室

「元気でご長寿日本一のまちづくり」のため、公民館等で出前の健康教室を開催しています。今年度のテーマは、「フレイルの予防」です。フレイルとは、年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能など)が低下して、要介護状態に近づくことをいいます。

●日時：原則平日の日中の開催(1時間程度)

●内容：フレイルおよび感染症の予防について

※その他、ご希望のテーマがありましたら対応します。

※1集落につき、原則1回の開催でお願いします。

■問・申込み：保健福祉課健康推進係 ☎0234-43-0817

若者定住促進住宅入居者募集

●住宅名等：若者定住促進住宅(松陽)

●概要：木造平屋1戸建(2LDK、81.15㎡) 駐車場2台分有

●家賃：48,000円

●敷金：144,000円(家賃の3カ月分)

●募集期間：7/1(水)~7/14(火)

●入居可能日：7月下旬以降

●申込資格：

- (1)本町に定住しようとする方
- (2)本町に住宅を所有していない方で、次に該当する方
 - ①町内に新たに自ら所有する住宅を取得しようとする方
 - ②現に同居し、または同居しようとする親族のある方(単身不可)
- (3)申込者および同居親族の年齢が、令和2年4月1日現在で満41歳未満であることなど

※内覧は、要事前申込

※応募者多数の場合は抽選(町外からの応募者を優先します)

※詳細は町HPをご覧ください。

■問・申込み：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

国民健康保険・後期高齢者医療保険に
傷病手当金が新設されました

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、国内の感染拡大防止の観点から、国民健康保険・後期高齢者医療保険に傷病手当金が新設されました。

●対象：次のすべてに該当する方

- ①国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方で、給与所得がある方
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱等の症状があり感染が疑われる方

●支給要件：仕事を休むことになった日から起算して3日を経過した日から仕事を休んでいた期間

●支給申請：感染拡大防止のため傷病手当金の申請を行う場合は、問合せ先までご連絡ください。※他の医療保険に加入している方は、それぞれの医療保険に問合せください。

■問合せ：税務町民課国保係 ☎0234-42-0152

第70回
社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間

7月は、社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

●運動の目的：

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

■問合せ：保健福祉課福祉係 ☎0234-43-0818

毎年7月に、本運動と併せて、明るいやまがた夏の安全県民運動、青少年育成を推進する目的で「庄内町町民大会」が響ホールで開催されてきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。ご了承ください。

非課税世帯の方の介護保険料が軽減されます

昨年10月の消費税率引上げに伴い、非課税世帯の65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料が令和元年度から段階的に軽減されていますが、令和2年度分の軽減後の保険料額は次のとおりです。

保険料負担段階	R1年度の負担割合と保険料年額	R2年度の負担割合と保険料年額
第1段階	28,350円(基準額×0.375)	22,680円(基準額×0.3)
第2段階	47,250円(基準額×0.625)	37,800円(基準額×0.5)
第3段階	54,810円(基準額×0.725)	52,920円(基準額×0.7)

※町の介護保険料基準額(第5段階)=6,300円/月×12カ月=75,600円/年
軽減分は、公費(国1/2、県1/4、町1/4)で負担します。詳しくは、7月上旬にお手元に届く介護保険料納入通知書でご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少し、介護保険料の納入が困難になった方に対して、保険料の徴収猶予や減免を受けることができる制度があります。制度を受けるためには所定の要件を満たす必要があります。詳しくはご相談ください。

■問合せ：保健福祉課介護保険係 ☎0234-42-0150、42-0151

国民年金保険料免除等の申請

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には「免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので申請ください。申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできますので、申請を忘れていた期間がある方はご相談ください。

●持ち物：年金手帳、マイナンバーカードまたは通知カード、**本人確認ができる書類**(後述あり)、印鑑、ハローワークの離職票または雇用保険受給資格者証(失業している方)

●本人確認ができる書類(①または②をお持ちください)：

- ①官公署発行の顔写真付き書類1点(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など)
- ②顔写真のない書類2点(健康保険証、年金手帳、日本年金機構からの通知書など)

※代理人が申請する場合は、上記の持ち物のほか代理人の本人確認書類が必要です。

※同一世帯以外の方が、代理で申請する場合は委任状も必要です。

■問・申請場所：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133、立川総合支所総合支所係 ☎0234-56-3389、鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040

新型コロナウイルス
感染拡大の影響について

※各種事業の参加にあたっては十分な配慮をさせていただくとともに、事前に主催者に可否の確認をしてください。今号掲載内容も、情勢によって中止や延期になる場合があります。

狩川公民館
「やまゆりスクール」

健康教室・創作活動・調理など学びの講座です。講座に参加して、自分磨きをしてみませんか。参加者同志の交流も楽しいですよ。

●日程・内容

①7/28(火)	健康教室「腸活で美腸をめざそう」
②9/10(木)	観葉植物を使ったコケ玉づくり
③10/20(火)	創作活動(ミニ押し絵)
④12/4(金)	白菜キムチ作りに挑戦

※毎回参加が原則です。

※日時・内容は変更になる場合があります。

※講座によって材料費などの費用がかかります。

●時間：10:00~11:30(1回目)

※2回目以降、随時詳しい案内を差し上げます。

●対象・定員：町内在住の成人15人

●募集期間：7/3(金)~7/16(木)

※定員になり次第締切

■問・申込み：狩川公民館 ☎0234-56-3308

荘内地方町村会 庄内3町
交流事業支援助成金制度

庄内町、三川町および遊佐町の町民や町内の事業所職員等の交流を進め、庄内地域の活性化に資するため、3町の町民等が組織する団体で3町の町民等を対象として実施する交流事業に助成します。

●対象団体：3人以上の町民等を組織され、主に庄内3町を活動場所とする団体

●対象事業：自主的かつ主体的に企画・実施する、3町の町民等を対象とした、交流を促す事業で計画および予算が適正と認められる事業

●助成上限：1団体20,000円

※詳細等ご相談の上、申請ください。

●申請締切：7/22(水)

■問・申請先：総務課総務係 ☎0234-42-0128